

## 男の食べ物、女の食べ物？

食べ物に男性・女性の区別はあると思いますか？実際に男性しか、女性しか食べられないという食べ物はありませんが、イメージとしては違いがあるのではないでしょうか？

例えば、かつ丼や牛丼（特に大盛）、こつてりラーメンなど、味が濃く脂っこくてエネルギーの多い食べ物は「男性の食べ物」というイメージ、クリームたっぷりのケーキやパフェ、和菓子といった柔らかくて甘い食べ物は「女性の食べ物」といったイメージをお持ちだと思います。

こうしたイメージは、男女の生理的な違いから来ているのではなく、社会的・文化的に生まれた意識から来ていると考えられます。「好きな食べ物は何？」などのアンケート調査からは性別による好みの違いは見られませんが、実際はおいしいものであれば、男性も女性も食べたいと思うでしょう。また、嗜好（しこう）というのは人それぞれ違うものであり、味が濃く脂っこい料理が好

きな女性や、柔らかくて甘い料理やお菓子を食いたい男性はたくさんいると思います。しかし、先ほどのイメージがあることで、例えば牛丼店に女性が1人で入ると奇異な目で見られたり、おしゃべりなケーキ屋さんに男性が1人で入ることに抵抗を感じたり、ということがあると思います。

そのような時に「女性が1人でこんな店に来て…」、「あの人の男のくせに甘いものを食べて…」と思うのではなく、「好みは人それぞれ違う」などの思いを持つことができるようになればと思います。

それぞれの個人が尊重される社会が男女共同参画社会であり、それが実現できるよう今後も男女共同参画意識の高揚に努めていきたいと考えています。



## 国保が守るみんなの健康

市民課保険年金係（内線130～134）

今回は出産育児一時金と葬祭費についてご紹介します。

## 〔出産育児一時金〕

国民健康保険に加入している方が出産したときは、出産育児一時金が支給されます。ただし、退職後6カ月以内などで社会保険などから支給される場合は、国民健康保険からの支給はありません。

対象 妊娠4カ月(85日)を超える出産（死産・流産も含みます）

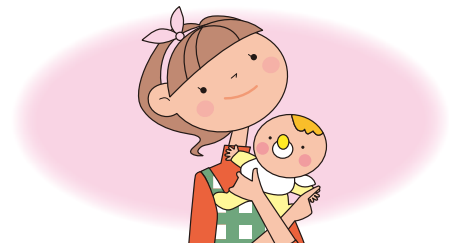
支給額 42万円

※産科医療補償制度に加入していない医療機関などで出産した場合は39万円

## ▷直接支払制度

出産した医療機関に、出産育児一時金を市が直接支払う制度です。この制度を利用することにより、医療機関の窓口で支払う費用は出産育児一時金を上回った金額分となり、多額の出産費用を用意しなくても済みます。

なお、直接支払制度の利用を希望しない場合や海外で出産した場合は、従来通り国民健康保険加入者に支給します。



## 〔葬祭費〕

国民健康保険に加入している人が亡くなったときは、その葬祭を行った人に葬祭費が支給されます。

ただし、国民健康保険の加入期間が3カ月以内で社会保険などから支給される場合は、国民健康保険からの支給はありません。

支給額 5万円